

中国社会科学院アジア太平洋研究所シンポジウム報告(2002年10月26日午前)

東アジア芳隣関係を求めて、再論*

*本稿は日本国際貿易促進協会、中国国際貿易促進協会共催の北京シンポジウム原稿(2002年4月16日)をもとに加筆修正したものである。

横浜市立大学教授 矢吹 晋

1. 東アジアの平和構想

(1)台湾出身の歴史家戴國輝[1931~2001]は、東アジアにおいて構築されるべき新たな関係を「芳隣」の2文字で表現した。これは「善隣」や「親善」の名において、「非善隣」「非親善」が行われた近代史の反省の上に、提起されたものである(戴國輝『新しいアジアの構図 芳隣関係創出を求めて』(東京、社会思想社、1977年)。



(2)比較法制史学者朝河貫一[1873~1948]の東アジア経済協力論が甦りつつある。たとえば韓国問題について、朝河は日露戦争開戦の前夜にこう述べている。



「韓国が列国の手に落ちるのを許さないために日本が韓国を占領すべきだとする意見に与することはできない。韓国が自分の足で立つことができないならば、その解決策は領有することではなく、資源を開発し、国家制度を強化することによって韓国の独立を本物にすることだ」「日本は韓国を日本帝国の一部として武装し統治するのではなく、韓国の完全な自治を求めて訓練を行うことを目指すべし。韓国を独立国として強化してのみ、日

本の立場は強化される」(矢吹晋編訳『ポーツマスから消された男』2002年)。朝河の主張・韓国独立論は第2次大戦後に世界の常識となり、実現されたことはいうまでもない。

(3)石橋湛山 [1884~1973] の東アジア平和の構想。

1959年6月、石橋湛山は周恩来宛てに次の書簡を書いた。「私が日本の総理大臣として内閣を組織した時の念願の一つは、貴国との提携を計り、その力をテコとして世界の平和を実現したいということであつた」

「一、中華人民共和国と日本との両国は、**あたかも一国の如く一致団結し**、東洋の平和を護り、併せて世界全体の平和を促進するよう一切の政策を指導すること。

二、両国は右の目的を達するため、**経済において、政治において、文化において、できる限り国境の障碍を撤去し、お互い交流を自由**にすること。その具体的方法に就いては実際に即して両国が協議決定すること。

三、両国がソ連、北米合衆国その他と結びたる**従来**の**関係は両国互に尊重して俄に変更を求めざる**こと。但しできる限りこれら関係を前記の目的の実現に有用に活用することに努めること」(1959年06月04日付、『石橋湛山全集』第14巻、424-8頁所収)。

これこそが冷戦下に平和を求めた石橋構想であった。中ソ同盟条約と日米安保を是認しつつ、東西交流を模索する石橋構想は、LT貿易、覚書貿易(MT)協定に結実した。

*余談だが、東洋経済新報社の浅野会長と私は、同期入社と同僚として数年働いたことがある。40年後に北京で同席できて欣快このうえない。



[東洋経済新報社社員として、大原万平氏とともに下落合に石橋湛山老を訪問した矢吹、1965年10月6日、撮影=田舎巖雄氏]

(4)横浜市立大学国際シンポジウム「ヨーロッパ統合と日本」

(2000年10月、『横浜市立大学論叢』第52巻第2号、2001年2月)。

私自身が実行委員会責任者として開いたシンポジウムにおいて、フランス、ドイツ、イタリア、ベルギーなどから招いた各分野の専門家の報告に接して、私は目から鱗が落ちる印

象を抱いた。それはEU統合の原動力が歴史的、地理的、文化的類似性にあるという俗説を批判したものであった。むしろ、「戦争はもうこりこりだ」「第3次大戦は絶対に避けなければならない」という「平和の希求、平和への意志」こそが統合の推進力であったと見る見解である。これまでは、「まとまりのよいヨーロッパ」と「バラバラなアジア」を対比して、両者の違いを強調する意見が多かった。言い換えれば、EUの備えるいくつかの条件を基準として、「アジアにはその条件が欠けている」ことを強調する意見が多かったと思われる。しかし、EU統合の原点は「炭鉄共同体」であり、戦争を支える戦略物資の共同管理であった事実から明らかなように、その本質が「平和への意志」にあるとすれば、この一点は、東アジア世界も同じ条件を備えていると見るべきであろう。しかも「バラバラなアジア」は、海で結ばれている事実に着目すべきである。ヨーロッパにおける統合の基準をそのままアジアに持ち込むことは、賢明な比較とは思われない。

2. 東アジアコミュニティの構想--森嶋通夫「東アジア共同体」論

EU世界と東アジア世界との違いを明確に自覚しつつ、最も具体的な「東アジア共同体」論 East Asian Community を提起した一人は、ロンドン大学の森嶋通夫教授 [1923~] であり、その主張は1997年に中国の南開大学における連続講義で行われた(その英文講義録は Michio Morishima, *Collaborative Development in Northeast Asia*, Macmillan, London, 2000 である。これは森嶋瑶子によって日本語に訳され、『日本にできることは何か 東アジア共同体を提案する』岩波書店、2001年10月として出版された)。

森嶋提案は、多岐にわたる包括的な内容をもつが、その精神は次の3カ条であろう。

- (1) 東アジア世界の歴史を顧みて「運命共同体」であることを認識する。
- (2) 東アジア共同体は、発展途上地域をかかえるのでまず「建設共同体」から出発し、その後「市場共同体」に移行する。
- (3) 東アジア共同体は議会をもち、政治統合を目指す。

森嶋構想は、ほとんど実現不可能なユートピアに思われるかもしれない。しかしEU統合もそのビジョンが初めて語られたとき、夢想家の言と見られたことを想起したい。しかしEU世界の政治経済的条件がいわばビジョンに近づいてきて、実現されたのであった。森嶋構想の個々の内容について議論は、今後数十年単位の射程で行われるのが望ましい。私がこの構想を評価する核心は、「外から見た日本歴史の研究」のプロジェクトから、この構想が発想されたことである。「これからの各国史は国内から見たものと外から見たものとが整合的であるようなものでなければならない」(森嶋序)。

この言葉は、元来は入江昭教授(ハーバード大学、歴史学)のものだが、森嶋教授はこの原点から東アジア共同体を考えようとしている点が重要である。

3. 経済のグローバル化と地域協力---WTO、IMFとFTAの関係--

(3-1)WTOの最恵国原則。第1条で無差別・最恵国待遇原則を謳っている。これは普遍的ルールや制度を強い形で押しつけるものであり、グローバルな自由化を図る国際原則である。

(3-2)WTOの例外規定。第24条で、第1条の例外として自由貿易協定(Free Trade Agreement, FTA)を認めている。これは世界レベルの自由化への第一歩として、FTAすなわち「関税・非関税障壁の相互撤廃」を認めている。ただし、その条件は、第3国との貿易障壁を引き上げてはならないこと、ほぼ10年間で達成することである。要するにグローバ

ル自由化への過渡的存在としてのFTAという位置づけである。なお、FTAを結ぶ国はWTOへの通報を義務づけられている。もし第3国が第24条との整合性を問題視すれば、パネルによる審査を受けなければならない。これは安易なFTA形成を牽制する役割を果たしている。

(3-3)FTAへの批判と解決策。FTAは最恵国待遇原則の例外措置としてWTOで認められているが、内向きの地域ブロックを助長し、世界レベルの自由化を阻害する恐れがあることから、域外国から批判を浴びてきた。ちなみにEUはかつて「ヨーロッパ要塞」と非難されたことがある。そこでFTAは「開かれた地域主義open regionalism」を目指す必要があるとされている。

ここで「開かれた」という形容句の含意は、FTAから生じた自由化の利益を「域外国すべてに適用する」ことである。(ただし、この無差別適用論に対しては、自由化に参加しない域外国にただ乗りを許すものだという批判もある)。

これらの問題について山澤逸平教授は、こう提案した。

開かれた地域主義は、「開かれた地域協力open regional cooperation」と言いかえるのがよい。これは「WTOや世界銀行、IMF等の多角的機構のルールと整合的に地域協力を推進するもの」である。たとえば貿易面では、WTOルールに整合的に自由化を実施すること。通貨・金融面では、IMFや世界銀行のルールと整合的に通貨・金融協力を実施するやり方である。これこそが域外との貿易投資依存が高い東アジアの現状に合致した方向だと山澤教授は強調している(『東アジア共同体の可能性』19ページ)。

(3-4)FTA実現における主な障害。主として自由化によって被害を受ける部門からの反対である。たとえば農業は典型的なケースであろう。シンガポールとのFTAが成功したのは、農産物貿易が小さく、障害にならなかったためといわれる。メキシコやASEANとのFTAにおいては、農産物の自由化が大きな課題になろう。逆に農業自由化を除外した場合には、WTOのルールである「すべての貿易の自由化」に違反するおそれがある。

(3-5)急増する世界のFTA

世界のFTAは2002年6月末時点で143件あり、そのうち約8割の117件が90年以降に発効した(FTA件数の推移、図表-2、『ジェトロ貿易投資白書2002』)。FTAが世界的に増加する理由は何か。WTO体制下での「多角的な貿易自由化交渉」と比べて、「二国間・複数国間又は地域間でのFTA締結」の方が、短期間でより高度な貿易自由化を達成できると各国が認識し始めたからである。WTO体制下での多角的貿易自由化交渉は86年からの16年間でウルグアイ・ラウンド1回しか行われなかったが、その間、NAFTA、AFTA、メルコスールなど主要なFTAが相次いで締結された。2000年以降も世界のFTAは増加傾向にあり、現在世界で交渉中のFTAと提案・検討段階のFTAは各々約20件を超える(『ジェトロ貿易投資白書2002』)。

(3-8)近年のFTA締結の特徴を『ジェトロ白書』こう描いている。

EU拡大やFTAA交渉、日本や中国のASEANとのFTA検討等、同一地域でのFTA領域を拡大すること。

EU=メキシコ、米国=ヨルダン等の「地域横断的なFTA」の増加。

メキシコ、チリ、シンガポールによる、FTAを通商政策の柱とする「FTAハブ化」志向が見られること。

日本、中国、韓国など東アジアの「FTA 未締結国」による「FTA 締結志向」へ方針を転換したこと。

商品貿易自由化からサービス貿易、相互承認、知的財産権など幅広い分野を対象とし、投資、競争、労働又は環境など「WTO ルールを先取りした FTA の内容の深化」がみられること。

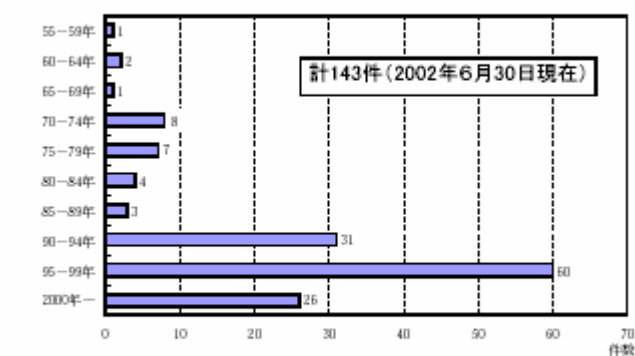
(3-9) 日本の FTA 政策と今後の課題。

2002年1月、日本はシンガポールとの間で初のFTA（EPA：経済連携協定）を締結（略称：JSEPA）。貿易、投資、人の移動の自由化に加え、金融、IT、貿易投資促進等広範な協力を含むことが特徴。関税撤廃では農産品も対象とし、WTO協定（GATT第24条）に整合的。シンガポールはビールの輸入関税を撤廃予定で、日本企業の中には同国向けビール輸出の拠点を中国から日本にシフトさせる動きあり。

日本はメキシコとFTA締結交渉の年内開始を目指し、韓国とも産学官の研究会を開始。チリ、ASEAN、ASEAN + 中国・韓国とも予備的な検討を実施。その他多くの国・地域が日本にFTA締結を提案又は関心を表明。

日本の今後のFTA締結には、WTO協定（GATT第24条）の「実質上全ての貿易の関税撤廃」要件整合上、又、交渉相手国からの強い関心への対応上、農林水産品等センシティブ品目の一部の関税撤廃が必要となる場合あり。その際日本としても、多くの農産品に例外措置（10年間の関税撤廃スケジュールや関税撤廃決定の先延ばし等）を設けるEUによるFTAやNAFTAの手法も参考にして、WTO協定との整合性確保と交渉相手国の関心品目につき、可能な限り柔軟に対応することを期待。世界では、EUが拡大、米州自由貿易地域（FTAA）、中国=ASEAN・FTAなどが既に交渉中。日本は世界の中で長期的に経済の活力を維持していくためにも、これらの対応を通じて積極的にFTAの締結を進めるべき（『ジェットロ白書』）。

図表Ⅲ-2 FTA 件数の推移



(注) ①件数は、WTO(GATT)に通報されたRTA(Regional Trade Agreement)で現在発効中の172件中、EU新加盟に伴う追加通報やGATTとGATSの重複通報など、同一FTAと見なされる29件を除いたもの。
②発効年内順に集計したが、発効日が不明な2件については、各々通報年(GDC:84年、ECC:92年)でカウントした。
(資料) WTO事務局資料より作成。

4.東アジアとASEAN

(4-1) ASEANの歩み

1967年8月、ASEAN6誕生。1975年、経済担当閣僚会議で地域内の経済統合を深める方

向が提起された。1992年、ASEAN内自由貿易協定(AFTA)を成立させ、地域内産業協力AICOと、ASEAN投資地域AIAの形成を図り、拡大市場圏を目指す。近年はベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアを加盟させ、「すべての主権国家をメンバーとする連合体」ASEAN10になる。「ASEAN共同体」「東南アジア共同体」の呼称さえ用いている。

(4-2) ASEAN自由貿易協定(AFTA)

1992年1月に合意した。域内の水平分業体制を強化し、市場規模を拡大してスケールメリットを確保し、国際競争力を高める。共通有効特惠関税制度CEPTを決定し、2008年までに15年かけて輸入関税を5%以下にする目標を提起した。その後、目標年次を5年繰り上げて2003年とすること、農産物とサービスも自由化の対象とすることで合意。さらに1998年12月の首脳会議で2002年繰り上げを決定。2018年までに非関税障壁撤廃を決定(ベトナムなど4カ国は2006年を目標とする)。96年11月には産業協力スキームAICOを導入した。30%以上の現地資本をもつ企業が原材料や部品、完成品を域内から輸入する場合は、5%以下の優遇関税を適用する(AICOの適用例は2000年末現在、自動車関連59件、電子電気機械5件、食品5件など70件が認可されている。大半は日系企業)。

1997年通貨危機以後、保護主義が台頭し、2000年のチェンマイ会議で、関税引下げの一時停止が合意された。1990年12月、マハティール首相が東アジア経済協議体(EAEC)を、ASEAN10カ国と日中韓、台湾、香港で結成しようと呼びかけたが、米国が強く反対、日本も態度を明確にしなかったため、構想倒れに終わった。しかしアジア通貨危機後は米国の警戒感も消え、ASEANと日中韓の会議(ASEAN+3)が事実上EAECと同じ構成で定例化した。2000年11月に行われた(ASEAN+3日中韓)首脳会議で、日本、中国、韓国とASEANによるFTA構想が提案され、「東アジア・スタディ・グループ」において、その可能性も含め、検討されることとなった。

(4-3) ASEAN中国の自由貿易協定

2001年11月6日、朱鎔基首相とASEANの首脳会議が、ブルネイで行われ、中国とASEANは、「自由貿易協定(FTA)の10年以内締結」で正式合意し、2002年11月の首脳会議で「包括的経済協力枠組み協定」を署名する見通しである。これによると、2003年から交渉を始め、2005年から段階的に関税撤廃に着手する見通しである。

(4-4) 日本のFTA政策

4-4-1.シンガポールとの「包括的経済連携協定」

小泉首相は2002年1月13日、日本-シンガポール間の「包括的経済連携協定」に署名するとともに、ASEANおよび日中韓、そしてオーストラリア、ニュージーランドをも含めて「東アジア拡大コミュニティ」の構築を提起した。ここで「包括的」とは、単に貿易、投資のみならず、科学技術、人材養成、観光なども含め幅広い分野での経済連携の意である。これは今秋、発効する。

4-4-2.メキシコとのFTA

7月末、メキシコとのFTAの可能性を検討していた日墨共同研究会がFTAの早期締結を提言し、2004年の締結を目指して交渉が開始される見通しである。

4-4-3.韓国とのFTA

韓国とのFTA締結を目指した共同研究会が発足し、検討を開始した。

4-4-4. ASEANとのFTA

ASEAN に対しても、FTA を視野に入れた包括的な経済連携構想を提案している。

4-4-5. EU や NAFTA など多くの FTA が世界各地で締結されている。日本が FTA に加盟していないことは、日本企業のビジネスチャンスが制限されることを意味する。東アジアにおいては FTA の形成が遅れており、日本が FTA 形成に向けて主導的役割を果たすことは、東アジア依存を高めている日本経済にとって重要である。

(4-5) 東アジア・コミュニティの地理的範囲

以上の素描から明らかなように、東アジアにおける地域協力は、まず ASEAN からスタートし、ついで ASEAN プラス「日中韓 3 カ国」に発展してきた経緯がある。この経緯を反映して、日本では、ASEAN との協力を優先させる考え方と、より身近な日中韓を優先させる考え方が対立的にとらえられることが多い。

森嶋「東アジア共同体」論は、日中韓(北朝鮮と台湾を含む)こそが東アジア共同体の核心であるべきことを明言した点で画期的である。日中韓の協力を始まり、これを ASEAN に拡大するのが素直な考え方であろう。むろんテーマによって同時並行があってもいいし、あるいは ASEAN 先行があっても差し支えない。小泉首相は、さらにオーストラリア、ニュージーランドを加えた「拡大東アジアコミュニティ」構想を提起したが、これは(1)やり易いところから出発する。(2)開かれたリージョナリズムを目指す。この 2 点を意識したものと解釈されるが、範囲がここまで拡大されると、「東アジア」というよりは、「アジア太平洋」の呼称がふさわしい。

5. 東アジア経済の現実

現在、地域経済圏はアジア太平洋だけに限っても、図 1 のように多数ある。この地図には欠けているが最も有名なものが EU である。

図 1. アジア太平洋の主な経済圏構想(『外交フォーラム』2001 年 5 月号)



これらの経済圏を輸出額でとらえると、2000 年の場合、EU は 2 兆 2390 億ドルであった。

EU に継ぐ規模を誇るのは、東アジア（日本を含む）であり、1兆6780億ドルである。ついで NAFTA 1兆1940億ドルである。これらの地域の域内輸出依存度は、EU60.8%、NAFTA 54.9%、東アジア 46.7%となる。EU のまとまりのよさは周知の通りだが、これまでバラバラと言われることの多かった東アジアの域内輸出依存度がすでに 50%の大台に迫りつつあることに注目する必要がある。これは東アジア世界が「もう一つの EU」に成長する可能性を示唆している。図 2a は、輸出額および域内依存度がどのように高まってきたかを示している。

図 2 地域経済圏の域内輸出依存度(2000 年、100 万ドル)

輸出国・地域	世界	EU	NAFTA	東アジア + 日本	メルコスール
世界	6312210	2219590	1559198	1362566	88362
	100	35.2	24.7	21.6	1.4
EU	2239420	1361420	245264.4	149559	22139
	100.0	60.8	11.0	6.7	1.0
東アジア + 日本	1678110	251758.9	443570.6	783834	11697
	100.0	15.0	26.4	46.7	0.7
NAFTA	1194339	181650.3	655953.6	210938	22869
	100.0	15.2	54.9	17.7	1.9
メルコスール	86762	20185	19709	8404	18042
	100.0	23.3	22.7	9.7	20.8

(注)1.貿易マトリクスは、各国、地域の輸出統計より作成。

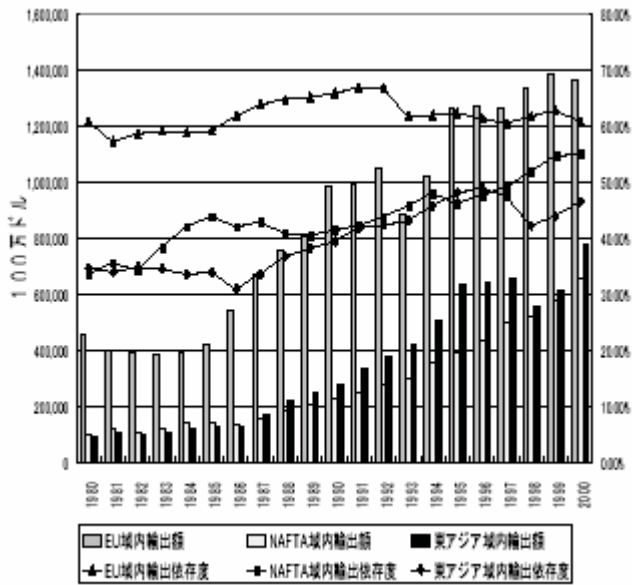
2.東アジアは、アジア NIES(韓国、台湾、香港、シンガポール)、ASEAN4(マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア)、中国。

3.NAFTA は、米国、カナダ、メキシコ。

4.メルコスールは、ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイ。

(資料)IMF:"Direction of Trade Statistics Database July,2001"

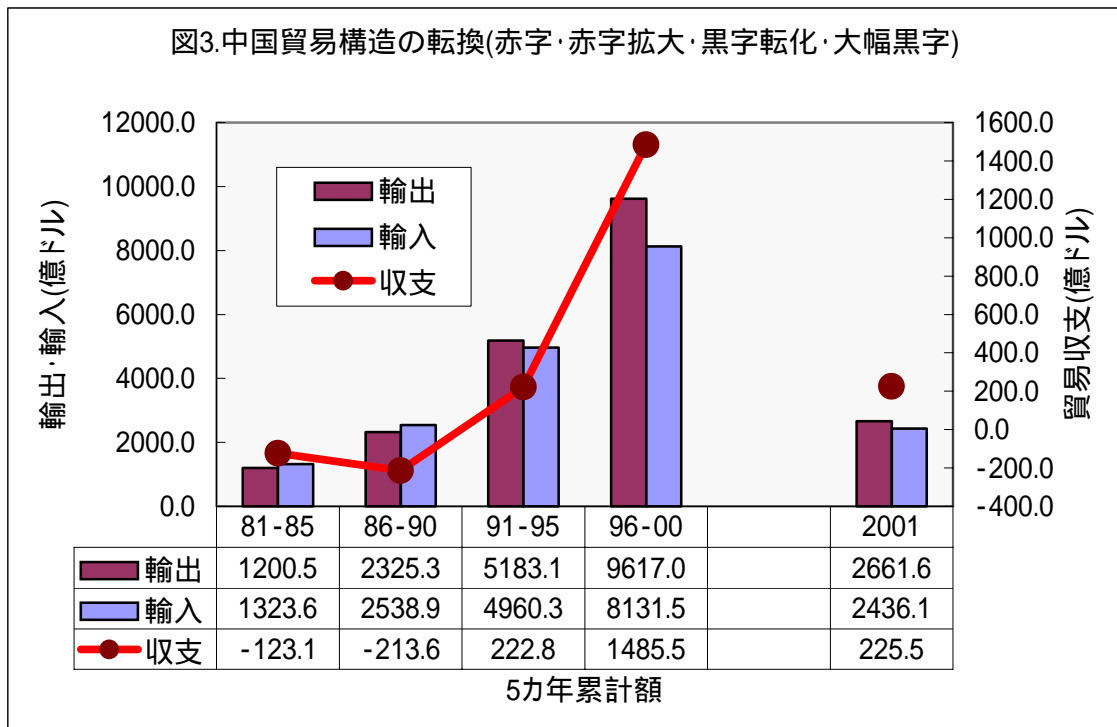
図 2a. 東アジアの域内輸出依存度の高まり (資料: IMF, Direction of Trade)



6. 中国経済の実力

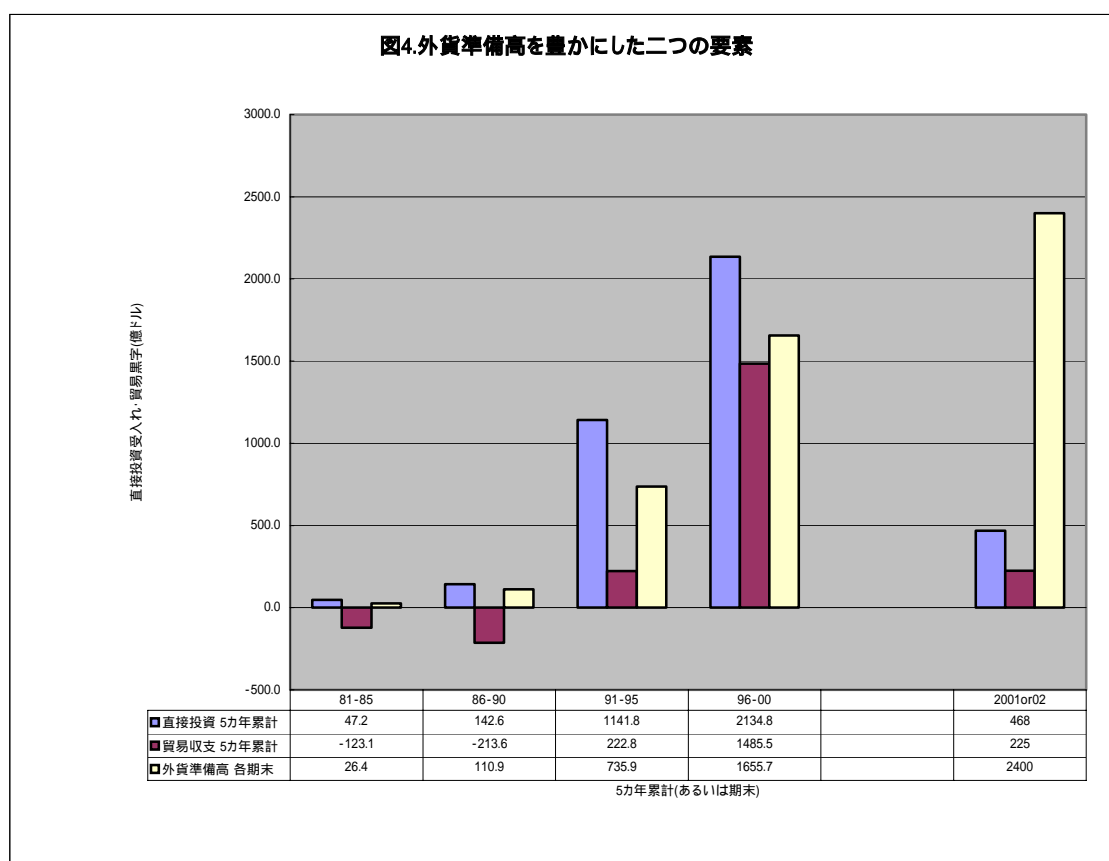
6-1. 貿易構造の転換

改革開放 20 年来の中国の貿易構造を見ると、5 年ごとに大きく様変わりしてきたことが分かる。80 年代前半は貿易収支は赤字であった。80 年代は貿易赤字はいっそう拡大した。投資のための輸入が拡大したからである。90 年代前半になり、ようやく貿易収支は黒字基調に転換した。90 年代後半の貿易黒字拡大は著しい。中国産品が輸出競争力をつけたからである。



6-2.豊かな外貨準備高

中国の対外金融関係を見るうえで、決定的なメルクマールは 1994 年元旦を期して行われた為替レートの統一である。すなわち外貨兌換券を廃止し、政府公認の為替レートを「外貨調整センターレート」に合わせる措置が行われた。この新レートは、中国経済の実態にふさわしいものであった。それゆえに、貿易収支はその後一貫して黒字基調になるとともに、為替レート安定を好感して直接投資が大量に中国に向かうようになった。この結果、中国の外貨準備高は急速に充実し、それまでの 200 億ドル未満の状態から 2400 億ドル(2002 年 6 月)へと急増した。



7.展望と提案

1.[信頼醸成]

日中韓 3 カ国の経済は相互に補完関係にある部分が競合関係にある部分よりも大きい。しかし、補完部分と競合部分とは相対的な関係であり、いまその評価をめぐって現状認識が著しく混乱している。国民感情のレベルでも相互不信は根深いものがあることはいうまでもない。しかし各分野で積み上げられてきた信頼醸成の成果も広がり深まりつつある。たとえばワールドサッカーを通じた日韓の相互理解は恰好の一例であろう。酸性雨や黄砂を減少させるための環境協力も有効と考えられる。この種の「共同プロジェクト」を一つ一つ積み上げていくことによって、相互認識を深めていくことが肝要である。

2.[共通の利益・経済発展と安全保障]

理想は高く掲げつつも、共通の、現実的利益を得られるものからスタートするのが有効と思われる。東アジアの経済協力は日々進展しつつあり、域内の輸出依存度は50%に近づきつつある現実の示唆するものは大きい。他方、ポスト冷戦期の東アジア世界は、印パ対立の南アジアとともに、軍事費の伸び率が際立っている。経済の繁栄は安全保障なしには得られない。そこで「経済発展」と「安全保障」を車の両輪と位置づけることができよう。相互に経済的利益となる日中韓経済プロジェクトは何か。たとえば陸上における新幹線網の整備によってインフラを拡充することは、共同プロジェクトの一例となろう。また経済発展にはエネルギーの安定供給が不可欠である。このため共同のエネルギー資源開発やその備蓄基地も必要であろう。災害に備えた食糧や医療の共同備蓄も安心感、一体感を強めるであろう。安全保障協議体の焦点は、北朝鮮をいかに国際社会に導くかであろう。共同のテロ対策、海賊対策なども有効であろう。

3.[理念と現実]

東アジア経済の発展は、中国のWTO加盟以後、ますます相互依存関係を深めつつある。東アジアの平和についての単なる理想論で現実を牽引することは不可能だが、いま必要に迫られているのは積極的な地域協力のための構想である。つまり経済発展の現実には立ち遅れず、これを導くようなスキームが望ましい。少なくとも経済発展を妨げるような障壁は除去していく努力が喫緊の課題である。

[引用文献]

- (1)戴國輝著『新しいアジアの構図 芳隣関係創出を求めて』東京、現代教養文庫、社会思想社、1977年
- (2)矢吹晋編訳『ポーツマスから消された男』東信堂、2002年
- (3)石橋湛山著『石橋湛山全集』東洋経済新報社、第14巻
- (4)Michio Morishima, *Collaborative Development in Northeast Asia*, Macmillan, London, 2000
- (5)森嶋通夫著『日本にできることは何か 東アジア共同体を提案する』岩波書店、2001年10月
- (6)山澤逸平「東アジアの地域協力と上海 APEC」『東アジア共同体の可能性』第2回国際シンポジウム報告集、東洋経済新報社、2002年7月
- (7)浦田秀次郎「FTA 推進 カギは農業」『読売新聞』2002年8月15日
- (8)『国際経済協力の効率化のための官民パートナーシップの検討調査報告書』、日本総合研究所、平成14年3月、内閣府委託調査
- (9)『21世紀の中国経済』、経済企画庁経済研究所編、1997年
- (10)ジェトロ『貿易投資白書2002』